令　和　6　年

第１回東京都議会定例会議案(1)

令 和 6 年 2 月

東　　京　　都

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

目　　次

		頁
第１号議案	令和６年度東京都一般会計予算	3
第２号議案	令和６年度東京都特別区財政調整会計予算	43
第３号議案	令和６年度東京都地方消費税清算会計予算	49
第４号議案	令和６年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算	55
第５号議案	令和６年度東京都国民健康保険事業会計予算	61
第６号議案	令和６年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算	67
第７号議案	令和６年度東京都心身障害者扶養年金会計予算	73
第８号議案	令和６年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計予算	79
第９号議案	令和６年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算	85
第10号議案	令和６年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算	91
第11号議案	令和６年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算	97
第12号議案	令和６年度東京都と場会計予算	103
第13号議案	令和６年度東京都都営住宅等事業会計予算	111
第14号議案	令和６年度東京都都営住宅等保証金会計予算	121
第15号議案	令和６年度東京都都市開発資金会計予算	127
第16号議案	令和６年度東京都用地会計予算	133
第17号議案	令和６年度東京都公債費会計予算	141
第18号議案	令和６年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算	149
第19号議案	令和６年度東京都工業用水道事業清算会計予算	155
第20号議案	令和６年度東京都中央卸売市場会計予算	161

頁

第21号議案　令和６年度東京都都市再開発事業会計予算 …… 167
第22号議案　令和６年度東京都臨海地域開発事業会計予算 …… 171
第23号議案　令和６年度東京都港湾事業会計予算 …… 177
第24号議案　令和６年度東京都交通事業会計予算 …… 183
第25号議案　令和６年度東京都高速電車事業会計予算 …… 191
第26号議案　令和６年度東京都電気事業会計予算 …… 197
第27号議案　令和６年度東京都水道事業会計予算 …… 201
第28号議案　令和６年度東京都下水道事業会計予算 …… 207

第　1　号　議　案

令和６年度東京都一般会計予算

目　　次

	頁
予算総則	7
第１号　歳入歳出予算	8
歳入	8
歳出	12
第２号　繰越明許費	18
第３号の１　債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）	23
第３号の２　債務負担行為（損失補償及び保証契約等）	40
第４号　都債	41

令和６年度東京都一般会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８，４５３，０００，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２号繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第３条　地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約及び物件購入契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第３号の１債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）」による。

２　前項のほか、損失補償及び保証契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第３号の２債務負担行為（損失補償及び保証契約等）」による。

（都債）

第４条　地方自治法第２３０条第１項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第４号都債」による。

（一時借入金）

第５条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は３５０，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第６条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　都税		6,386,470,478
	01　都民税	1,884,710,536
	02　事業税	1,576,223,105
	03　繰入地方消費税	752,370,000
	04　不動産取得税	97,256,987
	05　都たばこ税	17,379,040
	06　ゴルフ場利用税	661,551
	07　軽油引取税	37,713,000
	08　自動車税	116,017,008
	09　鉱区税	2,121
	10　固定資産税	1,489,367,806
	11　特別土地保有税	10,000
	12　狩猟税	4,275
	13　事業所税	119,925,054
	14　都市計画税	290,066,543
	15　宿泊税	4,763,401
	16　旧法による税	51
02　地方譲与税		63,825,452

	01　石油ガス譲与税	116,010
	02　特別とん譲与税	287,000
	03　航空機燃料譲与税	120,988
	04　地方揮発油譲与税	1,694,120
	05　森林環境譲与税	201,996
	06　自動車重量譲与税	1,025,946
	07　特別法人事業譲与税	60,379,392
03　助成交付金		43,200
	01　国有提供施設等所在市町村助成交付金	43,200
04　地方特例交付金		44,194,235
	01　地方特例交付金	44,065,885
	02　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	128,350
05　特別交付金		3,138,311
	01　交通安全対策特別交付金	3,138,311
06　分担金及負担金		29,342,298
	01　負担金	29,342,298
07　使用料及手数料		83,240,614
	01　使用料	61,838,995
	02　手数料	21,401,619
08　国庫支出金		378,518,864

科目		金額
款	項	
	01　国庫負担金	210,997,077
	02　国庫補助金	159,141,153
	03　委託金	8,380,634
09　財産収入		40,709,640
	01　財産運用収入	24,812,898
	02　財産売払収入	15,896,742
10　寄附金		61,000
	01　寄附金	61,000
11　繰入金		714,637,900
	01　特別会計繰入金	9,307,572
	02　公営企業会計繰入金	7,292,987
	03　基金繰入金	698,037,341
12　諸収入		396,154,008
	01　延滞金及加算金	6,778,670
	02　都預金利子	9,000
	03　貸付金元利収入	173,876,173
	04　受託事業収入	51,902,483
	05　収益事業収入	60,552,550

	06　利子割精算金収入	1
	07　弁償金及報償金	1,355,422
	08　物品売払代金	87,649
	09　雑入	101,592,060
13　都債		312,663,000
	01　都債	312,663,000
14　繰越金		1,000
	01　繰越金	1,000
歳　入　合　計		8,453,000,000

歳出

（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　議会費		5,419,000
	01　都議会費	5,419,000
02　総務費		368,474,000
	01　総務管理費	62,437,836
	02　政策企画費	16,096,000
	03　子供政策連携費	13,083,000
	04　スタートアップ・国際金融都市戦略費	27,937,000
	05　デジタルサービス費	71,974,000
	06　区市町村振興費	112,439,306
	07　選挙費	6,787,000
	08　防災管理費	16,335,840
	09　統計費	1,708,277
	10　会計管理費	4,005,000
	11　人事委員会費	1,013,000
	12　監査委員費	875,000
	13　建築保全費	14,829,000
	14　退職手当及年金費	18,953,741
03　徴税費		84,784,000

	01　徴税管理費	34,565,000
	02　課税費	13,235,000
	03　徴収費	34,895,000
	04　施設整備費	2,089,000
04　生活文化スポーツ費		91,975,000
	01　生活文化スポーツ費	91,975,000
05　都市整備費		143,296,000
	01　都市整備管理費	10,202,000
	02　都市基盤整備費	22,897,000
	03　市街地整備費	57,782,000
	04　建築行政費	7,106,000
	05　住宅政策費	45,309,000
06　環境費		175,783,000
	01　環境管理費	6,410,000
	02　環境保全費	156,215,000
	03　廃棄物費	13,158,000
07　福祉費		1,104,502,000
	01　福祉管理費	7,307,000
	02　生活福祉費	73,917,000
	03　子供・子育て支援費	482,489,000

科目		金額
款	項	
	04　高齢者施策推進費	262,198,000
	05　障害者施策推進費	242,654,000
	06　施設整備費	35,937,000
08　保健医療費		492,753,000
	01　保健医療管理費	6,182,000
	02　保健政策費	341,547,000
	03　医療政策費	52,864,000
	04　都立病院支援費	55,246,000
	05　健康安全費	10,787,000
	06　感染症対策費	9,391,000
	07　施設整備費	16,736,000
09　産業労働費		676,385,000
	01　労働委員会費	620,000
	02　産業労働管理費	2,872,000
	03　商工業振興費	580,188,000
	04　農林水産費	30,968,000
	05　労働費	56,000,000
	06　施設整備費	5,737,000

10　土木費		636,558,000
	01　土木管理費	25,469,000
	02　道路橋梁費	399,016,000
	03　河川海岸費	125,442,000
	04　公園霊園費	86,631,000
11　港湾費		100,365,000
	01　港湾管理費	706,000
	02　東京港整備費	76,227,000
	03　島しょ等港湾整備費	23,432,000
12　教育費		1,009,413,000
	01　教育管理費	72,311,000
	02　小中学校費	512,813,000
	03　高等学校費	155,345,000
	04　特別支援学校費	100,962,000
	05　福利厚生費	2,872,000
	06　退職手当及年金費	44,851,000
	07　教育指導奨励費	43,689,000
	08　社会教育費	10,830,000
	09　施設整備費	65,740,000
13　学務費		298,853,000

科目		金額
款	項	
	01　東京都公立大学法人支援費	27,577,000
	02　私立学校振興費	270,995,000
	03　育英資金費	281,000
14　警察費		682,260,000
	01　警察管理費	543,390,515
	02　退職手当及年金費	28,178,118
	03　警察活動費	60,891,476
	04　警察施設費	49,799,891
15　消防費		279,384,000
	01　消防管理費	213,341,000
	02　消防活動費	33,651,000
	03　消防団費	3,957,000
	04　退職手当及年金費	10,314,000
	05　建設費	18,121,000
16　公債費		323,848,000
	01　公債費	323,848,000
17　諸支出金		1,973,948,000
	01　財産費	5,154,000

	02　他会計支出金	1,424,232,980
	03　収用委員会費	414,000
	04　諸費	544,147,020
18　予備費		5,000,000
	01　予備費	5,000,000
歳　　出　　合　　計		8,453,000,000

第２号　繰越明許費

（単位　千円）

款	項	事　業　名	金　額
05　都市整備費			6,513,000
	02　都市基盤整備費		725,000
		1　地下高速鉄道建設助成	725,000
	03　市街地整備費		4,385,000
		1　無電柱化促進助成	50,000
		2　都市防災施設整備事業	89,000
		3　土地区画整理助成	504,000
		4　市街地再開発事業助成	252,000
		5　臨海都市基盤関連街路整備	189,000
		6　都市改造	3,301,000
	05　住宅政策費		1,403,000
		1　住宅管理事業	20,000
		2　住宅建設事業	1,173,000
		3　区市町村住宅供給助成	210,000
06　環境費			211,000
	02　環境保全費		211,000
		1　緑地整備	32,000

		2　自然公園整備	154,000
		3　小笠原公園整備	25,000
09　産業労働費			1,993,000
	04　農林水産費		1,855,000
		1　農地等整備費補助	295,000
		2　林道整備及び治山事業	449,000
		3　木製材生産流通対策	35,000
		4　林業労働力対策	67,000
		5　農林災害復旧	1,009,000
	06　施設整備費		138,000
		1　営農研修所施設整備	138,000
10　土木費			68,867,000
	01　土木管理費		771,000
		1　土木技術支援・人材育成センター	3,000
		2　庁舎整備	139,000
		3　土木補助	560,000
		4　生活再建資金貸付	69,000
	02　道路橋梁費		42,572,000
		1　駐車場管理	262,000
		2　橋梁維持	866,000

款	項	事　業　名	金　額
		3　道路補修	6,948,000
		4　交通安全施設	5,528,000
		5　道路災害防除	921,000
		6　道路整備	3,464,000
		7　街路整備	19,368,000
		8　橋梁整備	5,114,000
		9　小笠原道路整備	101,000
	03　河川海岸費		19,725,000
		1　水防	36,000
		2　河川防災	1,696,000
		3　河川環境整備	369,000
		4　中小河川整備	9,940,000
		5　高潮防御施設	6,368,000
		6　砂防海岸整備	1,249,000
		7　小笠原河川整備	67,000
	04　公園霊園費		5,799,000
		1　公園整備	4,039,000
		2　動物園整備	589,000
		3　霊園葬儀所整備	1,153,000

		4　小笠原公園整備	18,000
11　港湾費			12,198,000
	02　東京港整備費		9,389,000
		1　港湾整備	4,952,000
		2　環境整備	693,000
		3　東京港廃棄物処理場建設	2,250,000
		4　海岸保全施設建設	1,494,000
	03　島しょ等港湾整備費		2,809,000
		1　港湾整備	1,442,000
		2　漁港整備	854,000
		3　海岸保全施設整備	200,000
		4　空港整備	313,000
14　警察費			970,000
	01　警察管理費		531,000
		1　警察装備器材管理	531,000
	03　警察活動費		439,000
		1　交通安全施設管理	320,000
		2　交通安全施設整備	119,000
15　消防費			4,666,000
	02　消防活動費		4,431,000

款	項	事　業　名	金　額
		1　消防装備整備	4,431,000
	05　建設費		235,000
		1　消防施設整備	235,000
合　計			95,418,000

第３号の１　債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
1	東京ベイｅＳＧプロジェクト業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	110,000
2	東京発国際ネットワーク推進事業	令　和　7　年　度	80,000
3	都庁舎放送設備等保守委託（政策企画局）	令　和　7　年　度	7,882
4	子供・子育てメンター相談システムの構築	令　和　7　年　度	337,432
5	学齢期の子育ち業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	837,114
6	ＴＥＥＮＳ　ＳＱＵＡＲＥ業務委託	令　和　7　年　度	32,500
7	中高生政策提案ミーティング業務委託	令　和　7　年　度	28,037
8	子供に関する定点調査委託	令　和　7　年　度	30,000
9	キングサーモンプロジェクトの実施	令　和　7　年　度	340,000
10	金融リテラシー向上支援事業業務委託	令　和　7　年　度	41,000
11	東京金融賞の実施業務委託	令　和　7　年　度	10,600
12	都庁舎放送設備等保守委託（総務局）	令　和　7　年　度	77
13	入都式運営業務委託	令　和　7　年　度	1,812
14	採用選考運営業務委託	令　和　7　年　度	4,356
15	職員住宅改修工事基本設計委託	令　和　7　年　度	36,444
16	人事・給与等システムの再構築	令　和　7　年　度	680,341
17	総務事務センター運営業務委託	令和　7 年度～令和　9 年度	3,394,680
18	ウェブチャット相談システム運用業務委託（性犯罪・性暴力被害相談）	令和　7 年度～令和　9 年度	18,238
19	大島支庁職員住宅改修工事	令　和　7　年　度	406,386

番号	事　　項	期　　間	限　度　額
20	三宅支庁職員住宅建築工事	令　和　7　年　度	577,474
21	八丈支庁職員住宅改修工事	令　和　7　年　度	328,785
22	小笠原支庁庁舎改修工事	令　和　7　年　度	85,554
23	新型インフルエンザ等対策行動計画改定支援業務委託	令　和　7　年　度	4,069
24	立川地域防災センター等建物管理委託	令　和　7　年　度	19,943
25	板橋倉庫（仮称）の整備	令　和　7　年　度	369,818
26	島しょ地域における防災行政無線設備保守管理委託	令　和　7　年　度	30,969
27	都庁舎案内等業務委託	令　和　7　年　度	202,852
28	都庁舎建物管理委託	令和　7 年度～令和　9 年度	2,521,408
29	都庁舎電話交換業務委託	令　和　7　年　度	86,891
30	都庁舎放送設備等保守委託（財務局）	令　和　7　年　度	67,013
31	都庁舎設備改修工事	令和　7 年度～令和 13 年度	18,487,262
32	都庁舎設備改修工事設計委託	令　和　7　年　度	130,165
33	公有財産関係事務に関する測量委託	令　和　7　年　度	5,192
34	スマート東京の実現に向けたスマートサービス実装促進プロジェクト事業業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	745,450
35	地域主体推進事例創出支援事業業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	230,270
36	衛星通信活用事例創出事業業務委託	令　和　7　年　度	70,747
37	クラウドインフラの構築	令　和　7　年　度	2,136,000
38	都税事務所電話交換業務委託	令　和　7　年　度	137,349

39	都税事務所等建物管理委託	令　和　7　年　度	309,709
40	次期税務基幹システムの構築	令和 7 年度～令和 8 年度	11,120,629
41	所得税等確定申告書の閲覧等委託	令　和　7　年　度	74,378
42	都税等収納業務委託	令和 7 年度～令和 8 年度	198,106
43	新宿都税事務所改築工事基本設計委託	令　和　7　年　度	87,256
44	江東都税事務所受変電設備改修工事	令　和　7　年　度	25,424
45	品川自動車税事務所受変電設備改修工事	令　和　7　年　度	27,962
46	小平合同庁舎仮庁舎賃借	令和 7 年度～令和 10 年度	1,050,000
47	公衆浴場確保浴場融資利差補助	令和 7 年度～令和 26 年度	24,493
48	公衆浴場改善資金利子補給	令和 7 年度～令和 27 年度	105,355
49	江戸東京博物館改修工事	令　和　7　年　度	556,908
50	東京文化会館改修工事	令　和　7　年　度	330,471
51	東京芸術劇場改修工事	令　和　7　年　度	25,000
52	東京芸術劇場空調配管設備改修工事	令　和　7　年　度	379,252
53	東京芸術劇場コンサートホール手摺設置工事	令　和　7　年　度	12,240
54	スポーツ施設等改修工事	令和 7 年度～令和 8 年度	1,328,940
55	スポーツ施設等の整備	令　和　7　年　度	381,405
56	旅券発給に関する電話相談業務委託	令和 7 年度～令和 9 年度	116,985
57	ウェブチャット相談システム運用業務委託（ネットトラブル相談・若者総合相談）	令和 7 年度～令和 9 年度	27,363
58	計量検定所建物管理委託	令　和　7　年　度	19,238

（単位　千円）

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
59	ＴＨＥ　ＲＯＡＤ　ＲＡＣＥ　ＴＯＫＹＯの開催	令　和　7　年　度	1,240,000
60	都市整備局版ベース・レジストリの構築	令　和　7　年　度	23,826
61	地下街等浸水対策調査業務委託	令　和　7　年　度	96,668
62	地下空間浸水対策ガイドライン改定調査業務委託	令　和　7　年　度	19,921
63	都心部・臨海地域地下鉄の事業計画深度化に関する調査業務委託	令　和　7　年　度	434,000
64	東京における都市計画道路に関する調査業務委託	令　和　7　年　度	40,000
65	計画内容再検討路線等に関する調査業務委託	令　和　7　年　度	81,100
66	都市計画道路の整備形態等に関する基礎調査業務委託	令　和　7　年　度	41,000
67	踏切対策の推進に関する調査業務委託	令　和　7　年　度	131,000
68	ホームドア等整備費補助	令　和　7　年　度	566,333
69	鉄道駅エレベーター等整備費補助	令　和　7　年　度	32,749
70	第二市街地整備事務所改修工事（都市整備局）	令　和　7　年　度	24,544
71	「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく既存盛土等安全性把握優先度評価調査業務委託	令　和　7　年　度	253,954
72	補助第３１５号線整備工事	令　和　7　年　度	558,000
73	墨田五丁目地区整備工事	令　和　7　年　度	54,054
74	花畑北部地区街路整備工事	令和　7 年度～令和　8 年度	253,774
75	六町地区街路整備工事	令　和　7　年　度	229,685
76	補助第４６号線（目黒本町地区）整備に伴う調査業務委託	令　和　7　年　度	500
77	補助第１２０号線（鐘ヶ淵地区）整備に伴う調査業務委託	令　和　7　年　度	500

78	補助第２６号線（大山中央地区）整備に伴う調査業務委託	令　和　7　年　度	500
79	補助第２９号線（戸越公園駅周辺地区）整備に伴う調査業務委託	令　和　7　年　度	500
80	補助第４６号線（原町・洗足地区）整備工事	令　和　7　年　度	90,083
81	補助第８６号線（志茂地区）整備に伴う調査業務委託	令　和　7　年　度	500
82	晴海五丁目西地区基盤整備工事	令　和　7　年　度	171,036
83	環状第４号線（高輪地区）整備工事	令　和　7　年　度	1,745,256
84	新宿駅直近地区整備工事	令和　7 年度～令和 12 年度	9,295,138
85	建築確認等電子申請システムの更新	令　和　7　年　度	25,928
86	建築計画概要書等電子閲覧システムの更新	令　和　7　年　度	10,296
87	建築物バリアフリー条例に関する調査業務委託	令　和　7　年　度	16,500
88	東京都耐震改修促進計画改定調査業務委託	令　和　7　年　度	9,922
89	住宅関連情報の可視化に向けたデータ整備委託	令　和　7　年　度	10,476
90	区市町村住宅建設工事費補助	令和　7 年度～令和　9 年度	861,519
91	空き家利活用等相談等業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	99,000
92	民間住宅建設資金利子補給	令和　7 年度～令和 28 年度	197,462
93	マンション実態調査等業務委託	令　和　7　年　度	165,341
94	宅地建物取引業免許等業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	378,430
95	総量削減義務と排出量取引システムの更新	令　和　7　年　度	172,854
96	都有施設への再生可能エネルギー発電設備等設置工事	令和　7 年度～令和　8 年度	7,791,269
97	工場跡地等の事業転換促進に向けた持続可能な土壌汚染対策支援事業	令和　7 年度～令和　8 年度	114,000

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
98	ディーゼル車買替促進融資利子及び信用保証料補助	令和 7 年度～令和 13 年度	25,893
99	大路池桟橋改修工事	令　和　7　年　度	52,284
100	多幸湾公園管理棟等改築工事	令　和　7　年　度	147,131
101	多幸湾公園管理棟等改築工事監理委託	令　和　7　年　度	3,257
102	中防合同庁舎等設備保守管理委託	令　和　7　年　度	98,523
103	作業車両の購入	令和 7 年度～令和 8 年度	93,100
104	中防合同庁舎建物清掃委託	令　和　7　年　度	23,506
105	中防合同庁舎警備業務委託	令　和　7　年　度	30,440
106	ガス有効利用施設整備工事設計委託	令　和　7　年　度	22,563
107	新海面処分場内送水管等整備工事	令　和　7　年　度	118,602
108	中央防波堤外側埋立処分場受変電設備整備工事設計委託	令　和　7　年　度	9,633
109	第一排水処理場等耐震補強工事	令　和　7　年　度	616,394
110	海底圧送管整備工事	令　和　7　年　度	2,419,235
111	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助	令和 7 年度～令和 36 年度	1,583,955
112	自立支援センター中央寮（仮称）賃貸借	令和 7 年度～令和 12 年度	1,272,898
113	自立支援センター杉並寮（仮称）賃貸借	令和 7 年度～令和 12 年度	1,352,450
114	民間社会福祉施設建替促進施設設備保守管理委託	令　和　7　年　度	15,639
115	社会福祉保健医療研修センター建物管理委託（福祉局）	令　和　7　年　度	8,224
116	板橋キャンパス管理委託	令　和　7　年　度	11,783

117	東村山キャンパス管理委託	令　和　7　年　度	24,796
118	子供家庭総合センター建物管理委託	令　和　7　年　度	135,180
119	児童相談センター新宿一時保護所建物管理委託	令　和　7　年　度	10,458
120	江東児童相談所建物管理委託	令和　7 年度～令和　9 年度	106,080
121	児童相談所虐待対応ダイヤル等業務委託	令　和　7　年　度	49,962
122	児童相談所夜間緊急連絡ダイヤル業務委託	令　和　7　年　度	340,448
123	児童相談所情報管理システムの再構築	令　和　7　年　度	758,010
124	誠明学園建物管理委託	令　和　7　年　度	12,673
125	フォスタリング機関事業業務委託	令　和　7　年　度	202,934
126	女性相談支援センター夜間休日電話相談業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	111,048
127	障害者福祉会館建物管理委託	令　和　7　年　度	51,073
128	北療育医療センター給食調理等業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	132,000
129	北療育医療センター病棟作業等業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	70,194
130	府中療育センター建物管理委託	令　和　7　年　度	14,513
131	中部総合精神保健福祉センター建物管理委託	令　和　7　年　度	46,909
132	多摩総合精神保健福祉センター建物管理委託	令　和　7　年　度	66,140
133	高齢者福祉・医療の複合施設高齢者専門病院無停電電源設備等改修工事	令　和　7　年　度	102,228
134	吉祥寺老人ホーム直流電源設備改修工事	令　和　7　年　度	20,025
135	板橋キャンパスの再編整備	令　和　7　年　度	1,225,629
136	立川児童相談所一時保護所改築工事	令　和　7　年　度	820,266

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
137	八王子児童相談所一時保護所改築工事	令和 7 年度～令和 14 年度	2,315,176
138	練馬児童相談所（仮称）一時保護所の整備	令　和　7　年　度	42,953
139	小山児童学園改築工事	令和 7 年度～令和 8 年度	61,444
140	萩山実務学校改築工事	令和 7 年度～令和 8 年度	1,698,092
141	北療育医療センター受変電設備改修工事	令　和　7　年　度	61,827
142	東部療育センター改修工事	令　和　7　年　度	79,546
143	日野療護園解体工事	令　和　7　年　度	144,074
144	社会福祉保健医療研修センター建物管理委託（保健医療局）	令　和　7　年　度	14,262
145	ウェブチャット相談システム運用業務委託（自殺相談）	令和 7 年度～令和 9 年度	22,101
146	監察医務院建物管理委託	令　和　7　年　度	41,423
147	広尾看護専門学校建物管理委託	令　和　7　年　度	19,655
148	荏原看護専門学校建物管理委託	令　和　7　年　度	33,033
149	府中看護専門学校建物管理委託	令　和　7　年　度	17,943
150	北多摩看護専門学校建物管理委託	令　和　7　年　度	24,137
151	青梅看護専門学校建物管理委託	令　和　7　年　度	17,589
152	南多摩看護専門学校建物管理委託	令　和　7　年　度	43,397
153	板橋看護専門学校建物管理委託	令　和　7　年　度	53,900
154	健康安全研究センター建物管理委託	令和 7 年度～令和 8 年度	358,120
155	島しょ保健所小笠原出張所改築工事	令和 7 年度～令和 8 年度	1,279,923

156	青梅看護専門学校改修工事	令　和　7　年　度	40,283
157	東京国際展示場改修工事	令和　7 年度～令和　8 年度	12,393,869
158	東京国際フォーラム改修工事	令　和　7　年　度	198,148
159	ゼロエミッション東京の実現等に向けたイノベーション促進事業業務委託	令和　7 年度～令和　9 年度	349,659
160	大学と連携した都内ものづくり企業のイノベーション促進支援事業	令　和　7　年　度	40,000
161	大学と連携した都内ものづくり企業のイノベーション促進支援事業業務委託	令　和　7　年　度	38,039
162	次世代アントレプレナー育成プログラム事業業務委託	令　和　7　年　度	138,996
163	多様な主体によるスタートアップ支援展開事業	令和　7 年度～令和　8 年度	3,400,000
164	多様な主体によるスタートアップ支援展開事業業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	205,838
165	小中学校向け起業家教育推進事業業務委託	令　和　7　年　度	30,000
166	高校生起業家養成プログラム事業業務委託	令　和　7　年　度	97,785
167	社会課題解決型スタートアップ支援事業業務委託	令　和　7　年　度	289,278
168	行政課題解決型スタートアップ支援事業	令　和　7　年　度	294,000
169	行政課題解決型スタートアップ支援事業業務委託	令　和　7　年　度	38,789
170	新事業分野開拓者認定・支援事業業務委託	令　和　7　年　度	35,757
171	先端医療機器アクセラレーションプロジェクト事業業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	84,175
172	医工連携ＨＵＢ機構運営業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	489,858
173	アニメーション海外展開ステップアッププログラム事業業務委託	令　和　7　年　度	110,920
174	中小企業等の国際展開の推進事業業務委託	令　和　7　年　度	44,897
175	先端技術を活用した社会課題解決促進事業業務委託	令　和　7　年　度	81,100

番号	事　　項	期　　間	限　度　額
176	日系中小製造業等の投資促進事業業務委託	令和 7 年度～令和 8 年度	651,640
177	大企業と連携した中小企業・スタートアップの成長促進に向けた人材交流支援事業業務委託	令　和　7　年　度	121,990
178	金融機関等と連携した海外企業誘致促進事業	令和 7 年度～令和 8 年度	40,000
179	グリーントランスフォーメーション関連産業創出へ向けた早期社会実装化支援事業業務委託	令和 7 年度～令和 8 年度	517,363
180	吸収・除去系カーボンクレジット創出促進事業	令　和　7　年　度	125,000
181	吸収・除去系カーボンクレジット創出促進事業業務委託	令　和　7　年　度	132,000
182	島しょ地域における再生可能エネルギーの利用拡大	令　和　7　年　度	871,350
183	島しょでの再生可能エネルギー１００％化推進事業業務委託	令　和　7　年　度	2,450
184	グリーン水素運搬用機器賃貸借	令和 7 年度～令和 8 年度	220,000
185	東京における水素実装課題解決技術開発促進事業	令和 7 年度～令和 8 年度	160,000
186	ＺＥＶごみ収集車実装支援事業	令和 7 年度～令和 9 年度	240,000
187	空港等におけるＦＣモビリティ早期実装化支援事業	令　和　7　年　度	183,000
188	サステナブルトラベラーの獲得に向けた観光促進整備費補助	令和 7 年度～令和 8 年度	850,000
189	デジタルトランスフォーメーションによる観光データ活用等支援事業業務委託	令　和　7　年　度	50,000
190	就農準備支援施設（仮称）の整備	令　和　7　年　度	562,000
191	多様な担い手育成支援施設（仮称）の整備	令　和　7　年　度	339,200
192	農業経営収入保険保険料補助	令　和　7　年　度	13,624
193	農業近代化資金利子補給	令和 7 年度～令和 25 年度	20,541
194	青梅合同庁舎建物管理委託	令　和　7　年　度	17,437

195	林道整備工事	令　和　7　年　度	67,320
196	治山工事	令　和　7　年　度	225,216
197	区市町村施設木造化工事費等補助	令　和　7　年　度	90,300
198	林業近代化資金利子補給	令和 7 年度～令和 21 年度	1,934
199	デジタルトランスフォーメーションによる漁船操業情報収集事業	令　和　7　年　度	49,940
200	栽培漁業センター改築工事設計委託	令　和　7　年　度	134,338
201	持続可能な網漁業の推進事業業務委託	令　和　7　年　度	10,718
202	水産物供給基盤整備事業業務委託	令　和　7　年　度	1,412
203	漁業共済共済掛金補助	令　和　7　年　度	16,000
204	漁業近代化資金利子補給	令和 7 年度～令和 29 年度	69,307
205	林道災害復旧工事	令　和　7　年　度	231,030
206	デジタルトランスフォーメーションによる島しょ農業基盤の防災力強化整備工事	令　和　7　年　度	51,300
207	小笠原水産センター改修工事	令　和　7　年　度	375,225
208	高年齢者訓練等業務委託	令　和　7　年　度	23,430
209	再就職促進訓練等業務委託	令和 7 年度～令和 9 年度	3,373,084
210	女性向け委託訓練等業務委託	令　和　7　年　度	18,150
211	島しょ農林水産総合センター八丈事業所改築工事	令和 7 年度～令和 9 年度	456,773
212	農林総合研究センター江戸川庁舎改築工事基本設計委託	令　和　7　年　度	17,750
213	中央・城北職業能力開発センター改修工事	令　和　7　年　度	23,661
214	中央・城北職業能力開発センター赤羽校改築工事	令和 7 年度～令和 12 年度	2,658,998

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
215	城南職業能力開発センター改修工事	令　和　7　年　度	33,447
216	城東職業能力開発センター江戸川校改修工事	令　和　7　年　度	31,775
217	多摩職業能力開発センター府中校改修工事	令　和　7　年　度	25,349
218	技能検定専用会場（仮称）の整備	令　和　7　年　度	60,970
219	第二市街地整備事務所改修工事（建設局）	令　和　7　年　度	9,976
220	土木管理に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	222,546
221	建設事務所等整備工事	令和　7 年度～令和　8 年度	1,023,302
222	庁舎整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	41,537
223	建設事務所等整備に伴う仮庁舎賃貸借	令和　7 年度～令和　9 年度	488,566
224	生活再建資金貸付に伴う調査設計等委託	令和　7 年度～令和　9 年度	94,800
225	道路整備工事	令和　7 年度～令和 11 年度	39,262,400
226	道路整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	1,221,650
227	街路整備工事	令和　7 年度～令和　8 年度	9,502,740
228	街路整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	4,102,300
229	橋梁整備工事	令和　7 年度～令和　9 年度	6,982,650
230	橋梁長寿命化工事	令和　7 年度～令和　8 年度	5,467,200
231	橋梁整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	1,768,500
232	小笠原道路整備工事	令　和　7　年　度	360,000
233	道路管理に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	447,605

234	駐車場改修工事	令　和　7　年　度	1,597,847
235	駐車場改修に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	22,936
236	道路維持に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	9,609,349
237	橋梁維持工事	令　和　7　年　度	2,460,655
238	道路補修工事	令　和　7　年　度	15,004,514
239	道路補修に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	838,600
240	交通安全施設工事	令　和　7　年　度	3,209,232
241	電線共同溝設置工事	令和　7 年度～令和　8 年度	2,278,500
242	交通安全施設整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	877,553
243	道路災害防除工事	令　和　7　年　度	2,309,507
244	道路災害防除に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	1,424,300
245	河川維持に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	426,000
246	河川防災工事	令和　7 年度～令和　8 年度	4,793,300
247	河川防災に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	631,000
248	河川環境整備工事	令　和　7　年　度	579,000
249	河川環境整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	84,000
250	中小河川整備工事	令和　7 年度～令和 18 年度	193,001,388
251	中小河川整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	1,215,500
252	高潮防御施設整備工事	令和　7 年度～令和　8 年度	4,440,700
253	高潮防御施設耐震・耐水対策工事	令和　7 年度～令和　8 年度	15,314,000

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
254	高潮防御施設整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	614,600
255	砂防海岸整備工事	令　和　7　年　度	3,519,000
256	砂防海岸整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	917,500
257	小笠原河川整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	85,000
258	公園管理に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	396,436
259	公園整備工事	令　和　7　年　度	12,852,935
260	公園整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	674,000
261	動物園整備工事	令　和　7　年　度	1,193,100
262	動物園整備に伴う調査設計等委託	令　和　7　年　度	70,000
263	霊園葬儀所整備工事	令　和　7　年　度	3,170,384
264	東京港管理委託	令　和　7　年　度	80,114
265	港湾振興促進委託	令　和　7　年　度	52,400
266	ふ頭運営委託	令和　7 年度～令和　8 年度	396,680
267	東京ヘリポート運営委託	令　和　7　年　度	86,929
268	臨港道路等管理委託	令　和　7　年　度	929,413
269	水門・排水機場等管理委託	令　和　7　年　度	173,694
270	ふ頭建設整備工事	令和　7 年度～令和　8 年度	11,492,000
271	岸壁・道路改修等工事	令　和　7　年　度	693,000
272	海上公園整備工事	令和　7 年度～令和　9 年度	4,779,602

273	運河しゅんせつ工事	令　和　7　年　度	28,000
274	中央防波堤外側廃棄物埋立護岸耐震補強工事	令　和　7　年　度	1,107,009
275	新海面処分場整備工事	令　和　7　年　度	5,464,247
276	防潮堤耐震化等整備工事	令和 7 年度～令和 10 年度	11,139,835
277	内部護岸等整備工事	令和 7 年度～令和 8 年度	4,184,985
278	島しょ等空港施設運営委託	令　和　7　年　度	139,001
279	島しょ港湾岸壁等整備工事	令和 7 年度～令和 8 年度	5,287,220
280	島しょ漁港防波堤等整備工事	令和 7 年度～令和 8 年度	2,890,293
281	島しょ港湾海岸保全施設整備工事	令　和　7　年　度	301,500
282	島しょ等空港整備工事	令　和　7　年　度	1,440,180
283	採用試験運営業務委託	令　和　7　年　度	17,000
284	都立学校校舎等新改築工事	令和 7 年度～令和 13 年度	76,814,881
285	都立学校給食調理等業務委託	令和 7 年度～令和 9 年度	4,970,116
286	多摩地域ユース・プラザ運営等事業	令和 7 年度～令和 16 年度	6,056,141
287	都立高等学校海外留学等支援業務委託	令和 7 年度～令和 9 年度	851,130
288	都立学校生徒用端末整備業務委託	令　和　7　年　度	192,630
289	都立特別支援学校スクールバスの運行	令和 7 年度～令和 11 年度	31,281,640
290	問題作成等業務委託	令　和　7　年　度	20,152
291	教職員人事給与システム用備品賃貸借	令　和　7　年　度	9,468
292	メンタルヘルス対策業務委託	令和 7 年度～令和 9 年度	283,088

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
293	都立学校等建物管理委託	令　和　7　年　度	385,214
294	教職員住宅建築工事	令和　7 年度～令和　8 年度	2,240,873
295	公立小中学校児童・生徒用端末整備費補助	令　和　7　年　度	2,674,430
296	都立高等学校における特別な指導・支援業務委託	令和　7 年度～令和　8 年度	155,950
297	都立学校統合型校務支援システム等入力業務委託	令　和　7　年　度	350,326
298	ウェブチャット相談システム運用業務委託（教育相談）	令和　7 年度～令和　9 年度	22,556
299	警察署庁舎等建物管理委託	令　和　7　年　度	2,716
300	文書管理総合システムの構築	令　和　7　年　度	184,250
301	警察ヘリコプター備品賃貸借	令和　7 年度～令和 14 年度	293,496
302	運転免許証更新等業務委託	令和　7 年度～令和　9 年度	249,480
303	放置車両確認等事務委託	令和　7 年度～令和　9 年度	8,318,152
304	パーキングメーター等撤去及び設置工事	令　和　7　年　度	33,648
305	交通信号施設等整備工事	令　和　7　年　度	1,956,799
306	交通管制センター大型表示板の更新	令　和　7　年　度	301,734
307	道路標識の整備	令　和　7　年　度	181,203
308	通信指令システム用備品賃貸借	令和　7 年度～令和 12 年度	455,070
309	警察署庁舎等新改築工事	令和　7 年度～令和　8 年度	19,233,606
310	消防署・出張所等建物管理委託	令　和　7　年　度	342,246
311	消防車両の整備	令　和　7　年　度	274,720

312	指令管制システムの更新	令　和　7　年　度	336,842
313	消防署・出張所等新改築工事	令和 7 年度～令和 9 年度	15,521,475
合　計			703,457,668

第３号の２　債務負担行為（損失補償及び保証契約等）

（単位　千円）

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
1	私立学校教育振興資金融資損失補償	令和　6 年度～令和 27 年度	5,183,699
2	私立高等学校等入学支度金貸付損失補償	令和　6 年度～令和 10 年度	249,392
3	東京信用保証協会保証債務履行損失補助	令和　6 年度～令和 14 年度	－
4	地域の金融機関連携融資損失補償	令和　6 年度～令和 34 年度	58,923,063
5	動産・債権担保融資損失補償	令和　6 年度～令和 24 年度	38,400,000
6	農業災害資金融資等損失補償	令和　6 年度～令和 23 年度	50,000
合　　計			102,806,154

第４号　都債

（１）　起債の目的及び起債限度額

番号	起　債　の　目　的	起債限度額
1	デジタルサービス費	4,170,000
2	都税事務所等整備費	96,000
3	生活文化スポーツ施設整備費	18,461,000
4	水資源対策費	24,000
5	都営住宅整備費	3,756,000
6	東京都住宅供給公社負担金	1,398,000
7	気候変動対策費	6,509,000
8	自然保護対策費	2,722,000
9	災害援護資金貸付金	3,000
10	福祉施設整備費	17,590,000
11	農林水産費	232,000
12	産業労働施設整備費	242,000
13	道路橋梁整備費	104,915,000

（２）　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

（３）　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

（４）　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

（５）　その他

ア　（１）に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。

イ　外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、（１）の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

ウ　本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

エ　金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

オ　公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、（１）に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

番号	起　債　の　目　的	起債限度額
14	河川海岸整備費	65,807,000
15	公園等整備費	20,971,000
16	東京港整備費	10,649,000
17	東京港海岸保全費	4,661,000
18	東京港埠頭株式会社貸付金	2,259,000
19	島しょ等港湾整備費	6,559,000
20	都立学校整備費	25,239,000
21	社会教育施設等整備費	297,000
22	大学施設整備費	3,406,000
23	私立学校振興費	720,000
24	警察施設整備費	2,707,000
25	消防施設整備費	9,270,000
合　計		312,663,000

第　2　号　議　案

令和６年度東京都特別区財政調整会計予算

令和６年度東京都特別区財政調整会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都特別区財政調整会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，２１６，００９，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　繰入金		1,216,008,980
	01　一般会計繰入金	1,216,008,980
02　諸収入		10
	01　都預金利子	10
03　繰越金		10
	01　繰越金	10
歳入合計		1,216,009,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　特別区交付金		1,216,009,000
	01　特別区財政調整交付金	1,216,009,000
歳出合計		1,216,009,000

第　3　号　議　案

令和６年度東京都地方消費税清算会計予算

令和６年度東京都地方消費税清算会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都地方消費税清算会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入２，８７０，４３４，０００千円、歳出２，４７１，８５５，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入

（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　地方消費税		2,040,537,000
	01　地方消費税	2,040,537,000
02　諸収入		521,799,000
	01　地方消費税清算金収入	521,798,000
	02　都預金利子	1,000
03　繰越金		308,098,000
	01　繰越金	308,098,000
歳入合計		2,870,434,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　地方消費税清算費		2,471,855,000
	01　地方消費税清算費	2,471,855,000
歳出合計		2,471,855,000

歳入歳出差引残額　398,579,000千円

第　4　号　議　案

令和６年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算

令和６年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３７２，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入

（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　事業収入		8,562
	01　貸付金元利収入	8,562
02　諸収入		200
	01　都預金利子	199
	02　雑入	1
03　繰越金		363,238
	01　繰越金	363,238
歳入合計		372,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　貸付費		372,000
	01　貸付費	372,000
歳出合計		372,000

第　5　号　議　案

令和６年度東京都国民健康保険事業会計予算

令和６年度東京都国民健康保険事業会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都国民健康保険事業会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，１２５，６９８，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　分担金及負担金		473,723,088
	01　負担金	473,723,088
02　国庫支出金		299,721,976
	01　国庫負担金	269,185,321
	02　国庫補助金	30,536,655
03　前期高齢者交付金		232,560,273
	01　前期高齢者交付金	232,560,273
04　共同事業交付金		4,033,608
	01　共同事業交付金	4,033,608
05　出産育児交付金		122,546
	01　出産育児交付金	122,546
06　財産収入		791
	01　財産運用収入	791
07　繰入金		93,355,675
	01　繰入金	93,355,675
08　諸収入		1,530,321
	01　都預金利子	1
	02　貸付金元利収入	1

	03　雑入	1,530,319
09　繰越金		20,649,722
	01　繰越金	20,649,722
歳　　入　　合　　計		1,125,698,000

歳出

（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　国民健康保険事業費		1,125,698,000
	01　国民健康保険事業費	1,125,698,000
歳出合計		1,125,698,000

第　6　号　議　案

令和６年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算

令和６年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ７，９２５，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　事業収入		3,495,027
	01　返還金	3,490,169
	02　利子収入	4,124
	03　契約違約金	734
02　繰入金		150,636
	01　一般会計繰入金	150,636
03　諸収入		11
	01　都預金利子	10
	02　雑入	1
04　繰越金		4,279,326
	01　繰越金	4,279,326
歳　入　合　計		7,925,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　貸付費		7,925,000
	01　貸付費	7,925,000
歳出合計		7,925,000

第　7　号　議　案

令和６年度東京都心身障害者扶養年金会計予算

令和６年度東京都心身障害者扶養年金会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都心身障害者扶養年金会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３，１５５，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　財産収入		23,000
	01　財産運用収入	23,000
02　繰入金		3,131,994
	01　基金繰入金	3,131,994
03　諸収入		5
	01　都預金利子	4
	02　雑入	1
04　繰越金		1
	01　繰越金	1
歳入合計		3,155,000

歳出

科目		金額
款	項	
01 扶養年金費		3,155,000
	01 扶養年金費	3,155,000
歳出合計		3,155,000

第　8　号　議　案

令和６年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計予算

令和６年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２８，６９５，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

（都債）

第２条　地方自治法第２３０条第１項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２号都債」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　事業収入		13,466,572
	01　公債費負担金	6,070,870
	02　施設整備費負担金	7,395,702
02　繰入金		210,423
	01　繰入金	210,423
03　諸収入		5
	01　都預金利子	4
	02　雑入	1
04　都債		15,018,000
	01　都債	15,018,000
歳入合計		28,695,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　貸付等事業費		28,695,000
	01　貸付等事業費	28,695,000
歳出合計		28,695,000

第２号　都債

（単位　千円）

（１）　起債の目的及び起債限度額

番号	起債の目的	起債限度額
1	貸付等事業費	15,018,000

（２）　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

（３）　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

（４）　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

（５）　その他

ア　（１）に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。

イ　外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、（１）の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

ウ　本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

エ　金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

オ　公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、（１）に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

第　9　号　議　案

令和６年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算

令和６年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３３９，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　事業収入		317,100
	01　貸付金元利収入	317,000
	02　契約違約金	100
02　繰入金		7,000
	01　一般会計繰入金	7,000
03　諸収入		1
	01　都預金利子	1
04　繰越金		14,899
	01　繰越金	14,899
歳入合計		339,000

歳出

科目		金額
款	項	
01 助成費		339,000
	01 助成費	339,000
歳出合計		339,000

第　１　０　号　議　案

令和６年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算

令和６年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０７，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　事業収入		5,501
	01　貸付金元金収入	5,500
	02　契約違約金	1
02　繰入金		997
	01　一般会計繰入金	997
03　諸収入		1
	01　都預金利子	1
04　繰越金		100,501
	01　繰越金	100,501
歳　入　合　計		107,000

歳出

科目		金額
款	項	
01 助成費		107,000
	01 助成費	107,000
歳出合計		107,000

第　１　１　号　議　案

令和６年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算

令和６年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４８，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）　100

科目		金額
款	項	
01　事業収入		3,571
	01　貸付金元金収入	3,570
	02　契約違約金	1
02　繰入金		997
	01　一般会計繰入金	997
03　諸収入		1
	01　都預金利子	1
04　繰越金		43,431
	01　繰越金	43,431
歳入合計		48,000

歳出

科目		金額
款	項	
01 助成費		48,000
	01 助成費	48,000
歳出合計		48,000

第　１　２　号　議　案

令和６年度東京都と場会計予算

令和６年度東京都と場会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都と場会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ６，７４４，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第２号債務負担行為（工事請負契約）」による。

（都債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３号都債」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　使用料及手数料		1,336,815
	01　使用料	1,336,609
	02　手数料	206
02　繰入金		3,920,000
	01　一般会計繰入金	3,920,000
03　諸収入		57,184
	01　都預金利子	4
	02　物品売払代金	1
	03　雑入	57,179
04　都債		1,430,000
	01　都債	1,430,000
05　繰越金		1
	01　繰越金	1
歳入合計		6,744,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　と場事業費		6,744,000
	01　と場事業費	6,744,000
歳出合計		6,744,000

第２号　債務負担行為（工事請負契約）

（単位　千円）

番号	事　　項	期　　間	限　度　額
1	大動物棟空調設備改修工事	令　和　7　年　度	63,820
2	大動物棟係留所送風機機械設備改修工事	令　和　7　年　度	38,920
3	水処理センター処理設備改修工事	令　和　7　年　度	158,400
合　　計			261,140

第３号　都債

（１）　起債の目的及び起債限度額

番号	起　債　の　目　的	起債限度額
1	と場事業費	1,430,000

（２）　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

（３）　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

（４）　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

（５）　その他

ア　（１）に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。

イ　外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、（１）の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

ウ　本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

エ　金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

オ　公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、（１）に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

第　１　３　号　議　案

令和６年度東京都都営住宅等事業会計予算

令和６年度東京都都営住宅等事業会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都都営住宅等事業会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１８１，４０４，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２号繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第３条　地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約及び物件購入契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第３号債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）」による。

（都債）

第４条　地方自治法第２３０条第１項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第４号都債」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　分担金及負担金		268,579
	01　負担金	268,579
02　使用料及手数料		67,026,773
	01　使用料	67,026,398
	02　手数料	375
03　国庫支出金		37,196,102
	01　国庫負担金	37,077,302
	02　国庫補助金	118,800
04　財産収入		2,467,957
	01　財産運用収入	2,467,957
05　繰入金		28,333,467
	01　一般会計繰入金	25,970,115
	02　特別会計繰入金	2,200,000
	03　公営企業会計繰入金	163,352
06　諸収入		5,198,121
	01　都預金利子	50
	02　受託事業収入	500,457
	03　雑入	4,697,614

07　都債		40,913,000
	01　都債	40,913,000
08　繰越金		1
	01　繰越金	1
歳　　入　　合　　計		181,404,000

歳出

（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　都営住宅等事業費		181,404,000
	01　都営住宅等事業費	181,404,000
歳出合計		181,404,000

第２号　繰越明許費

款	項	事　業　名	金　額
01　都営住宅等事業費			20,060,000
	01　都営住宅等事業費		20,060,000
		1　住宅管理事業	435,000
		2　住宅建設事業	19,625,000

第３号　債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）

（単位　千円）

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
1	都営住宅管理総合システムの再構築	令和　7 年度～令和　8 年度	3,060,574
2	都営住宅等営繕工事	令和　7 年度～令和　8 年度	825,981
3	公営住宅建設工事	令和　7 年度～令和 10 年度	54,665,924
4	都営住宅耐震改修工事	令　和　7　年　度	363,700
5	地域開発整備事業併存施設建設工事	令和　7 年度～令和　9 年度	918,437
合　　計			59,834,616

第４号　都債

（１）　起債の目的及び起債限度額

番号	起　債　の　目　的	起債限度額
1	都営住宅等事業費	40,913,000

（２）　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

（３）　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

（４）　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

（５）　その他

ア　（１）に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。

イ　外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、（１）の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

ウ　本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

エ　金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

オ　公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、（１）に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

第　１　４　号　議　案

令和６年度東京都都営住宅等保証金会計予算

令和６年度東京都都営住宅等保証金会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都都営住宅等保証金会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入１０，２９４，０００千円、歳出２，８９３，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　保証金収入		660,000
	01　住宅保証金収入	640,000
	02　定期借地権保証金収入	20,000
02　繰入金		1,453,000
	01　都営住宅等事業会計繰入金	1,453,000
03　諸収入		1,000
	01　住宅保証金利子収入	900
	02　定期借地権保証金利子収入	100
04　繰越金		8,180,000
	01　繰越金	8,180,000
歳入合計		10,294,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　返還金		693,000
	01　住宅保証金返還金	692,000
	02　定期借地権保証金返還金	1,000
02　繰出金		2,200,000
	01　繰出金	2,200,000
歳出合計		2,893,000

歳入歳出差引残額　　7,401,000千円

第　１　５　号　議　案

令和６年度東京都都市開発資金会計予算

令和６年度東京都都市開発資金会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都都市開発資金会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ７，９６６，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

（都債）

第２条　地方自治法第２３０条第１項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２号都債」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　財産収入		6,960,352
	01　財産運用収入	65,569
	02　財産売払収入	6,894,783
02　繰入金		5,500
	01　一般会計繰入金	5,500
03　諸収入		147
	01　都預金利子	147
04　都債		1,000,000
	01　都債	1,000,000
05　繰越金		1
	01　繰越金	1
歳入合計		7,966,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　用地費		7,966,000
	01　用地費	7,966,000
歳出合計		7,966,000

第２号　都債

（単位　千円）

（１）　起債の目的及び起債限度額

番号	起　債　の　目　的	起債限度額
1	都市開発用地費	1,000,000

（２）　起債の方法

普通貸借の方法により政府から起債する。

（３）　利率

年８．５％以内

（４）　償還の方法

政府の定める条件により償還する。

繰上償還をすることがある。

（５）　その他

起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

第　１　６　号　議　案

令和６年度東京都用地会計予算

令和６年度東京都用地会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都用地会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１３，８８６，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２号繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第３条　地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為のうち、物件購入契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第３号債務負担行為（物件購入契約等）」による。

（都債）

第４条　地方自治法第２３０条第１項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第４号都債」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　財産収入		1,252,698
	01　財産運用収入	1
	02　財産売払収入	1,252,697
02　繰入金		205,000
	01　一般会計繰入金	205,000
03　諸収入		512
	01　都預金利子	512
04　都債		9,979,000
	01　都債	9,979,000
05　繰越金		2,448,790
	01　繰越金	2,448,790
歳　入　合　計		13,886,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　用地費		13,886,000
	01　用地買収費	13,886,000
歳出合計		13,886,000

第２号　繰越明許費

（単位　千円）　138

款	項	事　　業　　名	金　　額
01　用地費			271,000
	01　用地買収費		271,000
		1　公共用地先行取得	271,000

第３号　債務負担行為（物件購入契約等）

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
1	諸用地先行取得事務に関する測量委託	令　和　7　年　度	45,061

第４号　都債

（単位　千円）

（１）　起債の目的及び起債限度額

番号	起　債　の　目　的	起債限度額
1	公共用地先行取得費	9,979,000

（２）　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

（３）　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

（４）　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

（５）　その他

ア　（１）に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。

イ　外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、（１）の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

ウ　本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

エ　金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

オ　公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、（１）に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

第　１　７　号　議　案

令和６年度東京都公債費会計予算

令和６年度東京都公債費会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都公債費会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，１１５，９１６，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為のうち、損失補償及び保証契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第２号債務負担行為（損失補償及び保証契約等）」による。

（都債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３号都債」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　財産収入		1,494,246
	01　財産運用収入	1,494,246
02　繰入金		975,355,843
	01　繰入金	975,355,843
03　諸収入		428,911
	01　都預金利子	1,538
	02　雑入	427,373
04　都債		138,637,000
	01　都債	138,637,000
歳入合計		1,115,916,000

歳出

科目		金額
款	項	
01　公債費		1,115,916,000
	01　公債費	1,115,916,000
歳出合計		1,115,916,000

第２号　債務負担行為（損失補償及び保証契約等）

（単位　千円）

番号	事　　項	期　　間	限　　度　　額
1	東京都公債の元利金支払事務等の取扱契約	令和　6 年度～令和 46 年度	－

第３号　都債

（１）　起債の目的及び起債限度額

番号	起　債　の　目　的	起債限度額
1	一般会計借換資	115,425,000
2	都営住宅等事業会計借換資	23,212,000
合　計		138,637,000

（２）　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

（３）　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

（４）　償還の方法

起債のときから据置期間を含め３０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

（５）　その他

ア　（１）に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。

イ　外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、（１）の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

ウ　本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

エ　金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

オ　公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、（１）に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

第　１　８　号　議　案

令和６年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算

令和６年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入２，５６４，７８６千円、歳出１，３８４，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２号繰越明許費」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入　　（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　使用料及手数料		5
	01　手数料	5
02　繰入金		877,210
	01　公営企業会計繰入金	877,210
03　諸収入		7,514
	01　都預金利子	3
	02　雑入	7,511
04　繰越金		1,680,057
	01　繰越金	1,680,057
歳　入　合　計		2,564,786

歳出

科目		金額
款	項	
01　臨海都市基盤整備費		1,384,000
	01　臨海都市基盤整備費	1,384,000
歳　出　合　計		1,384,000

歳入歳出差引残額　　1,180,786千円

第２号　繰越明許費

（単位　千円）　154

款	項	事　　業　　名	金　　額
01　臨海都市基盤整備費			209,000
	01　臨海都市基盤整備費		209,000
		1　臨海都市基盤整備	209,000

第　１　９　号　議　案

令和６年度東京都工業用水道事業清算会計予算

令和６年度東京都工業用水道事業清算会計予算

予　算　総　則

令和６年度東京都工業用水道事業清算会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入７，２９０，２２５千円、歳出６，３７１，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１号歳入歳出予算」による。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第１号　歳入歳出予算

歳入

（単位　千円）

科目		金額
款	項	
01　使用料及手数料		1
	01　手数料	1
02　財産収入		2,000
	01　財産運用収入	1,000
	02　財産売払収入	1,000
03　諸収入		4,312
	01　都預金利子	1,000
	02　受託事業収入	2,000
	03　雑入	1,312
04　繰越金		7,283,912
	01　繰越金	7,283,912
歳　入　合　計		7,290,225

歳出

科目		金額
款	項	
01　工業用水道事業清算費		6,371,000
	01　工業用水道事業清算費	6,371,000
歳　出　合　計		6,371,000

歳入歳出差引残額　919,225千円

第　２　０　号　議　案

令和６年度東京都中央卸売市場会計予算

令和６年度東京都中央卸売市場会計予算

（総則）

第１条　令和６年度東京都中央卸売市場会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

１　年間取扱数量及び金額

水産物	４６０，０００ｔ	５，５０９億円
青果物	１，７６９，０００ｔ	７，５３２億円
畜産物	７８，０００ｔ	１，１４８億円
花き	１，１３４，０００千本	８６５億円

２　使用料徴収対象面積

卸売業者売場	１５３，５４１㎡
仲卸業者売場	３９，８５２㎡
事務所	１１６，０１８㎡
その他	３８７，５３７㎡

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第１款　市場事業収益	２３，４８４，０００千円
第１項　営業収益	１８，４１２，５２１千円
第２項　営業外収益	５，０７１，４７９千円
収入合計	２３，４８４，０００千円

支出

第１款　市場事業費	４５，３４５，０００千円

第１項　営業費用	３３，９４８，５０１千円
第２項　営業外費用	４，２０２，８６４千円
第３項　特別損失	７，１９２，６３５千円
第４項　予備費	１，０００千円
支出合計	４５，３４５，０００千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。）

支出

第１款　市場資本的支出	４１，３１２，０００千円
第１項　建設改良費	５，２８３，４５７千円
第２項　企業債償還金	３６，０１０，０００千円
第３項　投資	９，０００千円
第４項　国庫補助金返納金	９，５４３千円
支出合計	４１，３１２，０００千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　項	期　間	限　度　額
市場管理運営事業	令和７年度～令和９年度	４，８８８，０００千円
市場施設の撤去	令和７年度	６４，０００千円
中央卸売市場経営強靭化推進事業	令和７年度	８６，０００千円
先端技術の活用による市場物流イノベーション推進事業	令和７年度	３８５，０００千円
旧築地市場解体工事	令和７年度～令和８年度	１，４５１，０００千円
市場建設改良事業	令和７年度～令和８年度	４，０２２，０００千円
合　計		１０，８９６，０００千円

（他会計からの補助金）

第６条　事業運営資金として、一般会計から補助を受ける金額は３，１１７，０００千円である。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第　２　１　号　議　案

令和６年度東京都都市再開発事業会計予算

令和６年度東京都都市再開発事業会計予算

（総則）

第１条　令和６年度東京都都市再開発事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

主要な建設改良事業

施設建築物工事	１，２０２，９６２千円
公共施設工事	１８，０７５千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第１款　都市再開発事業収益	８１，２６３千円
第１項　営業外収益	８１，２６３千円
収入合計	８１，２６３千円

支出

第１款　都市再開発事業費用	１０，０００千円
第１項　営業費用	６，６８９千円
第２項　営業外費用	３，３１１千円
支出合計	１０，０００千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１２，２５２千円は、繰越工事資金で補てんするものとする。）

収入

第１款　資本的収入	４，３５７，７４８千円

第１項	一般会計負担金	１，８８０千円
第２項	公営企業会計負担金	２，３６３，０００千円
第３項	国庫補助金	１，０４４，６８４千円
第４項	都市再開発事業収入	６１５，９０４千円
第５項	雑収入	３３２，２８０千円
	収入合計	４，３５７，７４８千円

支出

第１款	資本的支出	４，３７０，０００千円
第１項	都市再開発事業費	４，３６４，５９７千円
第２項	国庫補助金返還金	５，４０３千円
	支出合計	４，３７０，０００千円

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第　２　２　号　議　案

令和６年度東京都臨海地域開発事業会計予算

令和６年度東京都臨海地域開発事業会計予算

（総則）

第１条　令和６年度東京都臨海地域開発事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

１　埋立地の処分	処分面積	１２４，２９６㎡
２　埋立地の賃貸	貸付面積	１，６３６，５８３㎡
３　主要な建設改良事業		
埋立地造成事業		６，７０１，０００千円
環境整備事業		１，０００千円
道路橋梁整備事業		１，０００千円
埋立改良事業		３，８０４，０００千円
臨海副都心建設事業		７，１８４，０００千円
臨海副都心改良事業		１，９４７，０００千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第１款　開発事業収益	３２，１９９，０００千円
第１項　営業収益	２９，３６３，９０９千円
第２項　営業外収益	２，８３５，０８１千円
第３項　特別利益	１０千円
収入合計	３２，１９９，０００千円
支出	
第１款　開発事業費用	３８，１９８，０００千円

第１項　営業費用	１５，８８８，０００千円
第２項　営業外費用	１，６７７，８２２千円
第３項　特別損失	２０，６３２，１７８千円
支出合計	３８，１９８，０００千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１１９，２４０，０００千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。）

収入

第１款　資本的収入	１９２，０００千円
第１項　雑収入	１９２，０００千円
収入合計	１９２，０００千円

支出

第１款　資本的支出	１１９，４３２，０００千円
第１項　埋立事業費	２１，９４６，１９５千円
第２項　企業債費	９７，４８５，８０５千円
支出合計	１１９，４３２，０００千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　項	期　間	限　度　額
一般管理事業	令和７年度	２２３，０００千円
埋立地造成事業	令和７年度	１，７６７，０００千円
埋立改良事業	令和７年度～令和８年度	６，５９７，０００千円
埋立諸事業	令和７年度	５７，０００千円
臨海副都心建設事業	令和７年度	３，７１２，０００千円
臨海副都心改良事業	令和７年度	１，３２８，０００千円

臨海副都心諸事業	令和７年度	４０７，０００千円
合　計		１４，０９１，０００千円

（一時借入金）

第６条　一時借入金の限度額は１０，０００，０００千円と定める。

（他会計からの補助金）

第７条　福祉インフラ整備事業負担金等として、一般会計から補助を受ける金額は１９，３３０千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第８条　たな卸資産の購入限度額は２５，０００千円と定める。

（重要な資産の取得及び処分）

第９条　重要な資産の処分は、次のとおりとする。

処分する資産

種　類	名　称	数　量	処分の態様
土　地	大田区京浜島三丁目	２３，５２３㎡	売　払　い

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第　２　３　号　議　案

令和６年度東京都港湾事業会計予算

令和６年度東京都港湾事業会計予算

（総則）

第１条　令和６年度東京都港湾事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

１　港湾施設管理運営事業	
荷役機械	３基
上屋	３３棟
貯木場	９０４，７４７㎡
２　主要な建設改良事業	
港湾施設整備事業	２，６２１，２５３千円
港湾施設改良事業	５５５，７４７千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第１款　港湾事業収益	４，８９８，０００千円
第１項　営業収益	４，３３８，５９０千円
第２項　営業外収益	５５９，４００千円
第３項　特別利益	１０千円
収入合計	４，８９８，０００千円
支出	
第１款　港湾事業費用	６，５８４，０００千円
第１項　営業費用	６，４６１，０００千円
第２項　営業外費用	１２２，９９０千円

第３項　特別損失　１０千円

支出合計　６，５８４，０００千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額３，３９２，０００千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。）

収入

第１款　資本的収入　７２１，０００千円

第１項　企業債　７２０，０００千円

第２項　雑収入　１，０００千円

収入合計　７２１，０００千円

支出

第１款　資本的支出　４，１１３，０００千円

第１項　建設改良費　３，１７７，０００千円

第２項　投資　９３６，０００千円

支出合計　４，１１３，０００千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　項	期　間	限　度　額
管理運営事業	令和７年度～令和８年度	２，２１４，０００千円
港湾施設整備事業	令和７年度	３，２４６，０００千円
港湾施設改良事業	令和７年度	２６５，０００千円
合　計		５，７２５，０００千円

（企業債）

第６条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

１　起債の目的及び限度額

東京港埠頭株式会社貸付金　　７２０，０００千円

２　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

３　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

４　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

５　その他

(1) 第１号に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。

(2) 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、第１号の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

(3) 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本条各号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

(4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

(5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第１号に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

（一時借入金）

第７条　一時借入金の限度額は１，３００，０００千円と定める。

（他会計からの補助金）

第８条　児童手当負担金として、一般会計から補助を受ける金額は７９０千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第９条　たな卸資産の購入限度額は３，０００千円と定める。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第　２　４　号　議　案

令和６年度東京都交通事業会計予算

令和６年度東京都交通事業会計予算

（総則）

第１条　令和６年度東京都交通事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

事 業 別	期首在籍車両数	年間走行距離	年間輸送人員	一日平均輸送人員
自動車運送事業	１，４４０両	４２，５２５千km	２２２，８１５千人	６１０，４５２人
乗合	１，４３５両	４２，２９０千km	２２２，５２９千人	６０９，６６８人
貸切	５両	２３５千km	２８６千人	７８４人
軌道事業	３３両	１，４６１千km	１７，７３３千人	４８，５８４人
新交通事業	１００両	８，１２８千km	３２，３９９千人	８８，７６４人

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第１款　自動車運送事業収益	４６，０７６，０００千円
第１項　営業収益	４４，１６２，０００千円
第２項　営業外収益	１，９１４，０００千円
第２款　軌道事業収益	８，３７２，０００千円
第１項　営業収益	３，２８０，０００千円
第２項　営業外収益	５，０９２，０００千円
第３款　新交通事業収益	８，３１８，０００千円
第１項　営業収益	６，５９９，０００千円
第２項　営業外収益	１，７１９，０００千円
収入合計	６２，７６６，０００千円

支出

第１款	自動車運送事業費	４８，０４１，０００千円
第１項	営業費用	４５，７４２，０００千円
第２項	営業外費用	２，２７９，０００千円
第３項	特別損失	２０，０００千円
第２款	軌道事業費	８，４７８，０００千円
第１項	営業費用	３，３８４，０００千円
第２項	営業外費用	５，０９４，０００千円
第３款	新交通事業費	９，２２５，０００千円
第１項	営業費用	７，３２８，０００千円
第２項	営業外費用	１，８９７，０００千円
	支出合計	６５，７４４，０００千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額３，６４０，０００千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。）

収入

第１款	自動車運送事業資本的収入	４，６８６，０００千円
第１項	企業債	４，５６９，０００千円
第２項	一般会計補助金	１２，９５４千円
第３項	財産収入	４５，６００千円
第４項	雑収入	５８，４４６千円
第２款	軌道事業資本的収入	５６５，０００千円
第１項	企業債	５６５，０００千円
第３款	新交通事業資本的収入	３，３０１，０００千円
第１項	企業債	２，６４１，０００千円

第２項　一般会計出資金	６６０，０００千円
収入合計	８，５５２，０００千円

支出

第１款　自動車運送事業資本的支出	８，１８６，０００千円
第１項　建設改良費	４，６８６，０００千円
第２項　企業債償還金	３，５００，０００千円
第２款　軌道事業資本的支出	５６５，０００千円
第１項　建設改良費	５６５，０００千円
第３款　新交通事業資本的支出	３，４４１，０００千円
第１項　建設改良費	３，３０１，０００千円
第２項　企業債償還金	１４０，０００千円
支出合計	１２，１９２，０００千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　項	期　間	限　度　額
自動車改良事業	令和７年度～令和８年度	３，３０２，０００千円
軌道改良事業	令和７年度～令和８年度	５３４，０００千円
軌道補修事業	令和７年度	１１５，０００千円
軌道受託工事	令和７年度～令和９年度	６，９６０，０００千円
新交通改良事業	令和７年度	１，４６１，０００千円
新交通補修事業	令和７年度	１，２１１，０００千円
合　計		１３，５８３，０００千円

（企業債）

第６条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

１　起債の目的及び限度額

建設改良事業　　７，７７５，０００千円

２　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

３　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

４　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

５　その他

(1) 第１号に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。

(2) 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、第１号の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

(3) 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本条各号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

(4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

(5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第１号に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

（一時借入金）

第７条　一時借入金の限度額は１３，０００，０００千円と定める。

（他会計からの補助金）

第８条　共済追加費用負担金等として、一般会計から補助を受ける金額は１，２８０，９５４千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第９条　たな卸資産の購入限度額は３１９，０００千円と定める。

（重要な資産の取得及び処分）

第10条　重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産

種　類	名　称	数　量
車　両	乗合自動車	６７両

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第　２　５　号　議　案

令和６年度東京都高速電車事業会計予算

令和６年度東京都高速電車事業会計予算

（総則）

第１条　令和６年度東京都高速電車事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

１　期首在籍車両数	１，２１６両
２　年間走行距離	１２６，２３９千km
３　年間輸送人員	９２０，５９０千人
４　一日平均輸送人員	２，５２２，１６４人
５　主要な建設改良事業	
大江戸線環状部施設買取	２０，０００，０００千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第１款　高速電車事業収益	１７６，０８８，０００千円
第１項　営業収益	１５２，９５８，０００千円
第２項　営業外収益	１７，８４９，０００千円
第３項　特別利益	５，２８１，０００千円
収入合計	１７６，０８８，０００千円

支出

第１款　高速電車事業費	１６７，９４０，０００千円
第１項　営業費用	１５６，２０８，０００千円
第２項　営業外費用	１１，７３２，０００千円
支出合計	１６７，９４０，０００千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額４５，８３６，０００千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。）

収入

第１款	高速電車事業資本的収入	５７，９００，０００千円
第１項	企業債	２５，０００，０００千円
第２項	一般会計出資金	１４，５７９，０００千円
第３項	国庫補助金	２，１０９，０８７千円
第４項	一般会計補助金	２，３４３，４３０千円
第５項	財産収入	７６５，６０３千円
第６項	有価証券償還金収入	１３，０００，０００千円
第７項	雑収入	１０２，８８０千円
	収入合計	５７，９００，０００千円

支出

第１款	高速電車事業資本的支出	１０３，７３６，０００千円
第１項	建設改良費	７５，４００，０００千円
第２項	企業債償還金	１６，３０６，０００千円
第３項	投資	１２，０００，０００千円
第４項	雑支出	３０，０００千円
	支出合計	１０３，７３６，０００千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　項	期　間	限　度　額
地下鉄改良事業	令和７年度～令和10年度	７９，３７４，０００千円
地下鉄補修事業	令和７年度～令和９年度	８，１２２，０００千円

地下鉄受託工事	令和７年度～令和９年度	１，６２９，０００千円
合　計		８９，１２５，０００千円

（企業債）

第６条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

１　起債の目的及び限度額

地下鉄改良事業	２３，０４８，０００千円
地下鉄特例債	１，９５２，０００千円
合　計	２５，０００，０００千円

２　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

３　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

４　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

５　その他

(1) 第１号に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。

(2) 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、第１号の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

(3) 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本条各号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

(4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

(5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第１号に定めるもののほか、公債証券を

発行することができる。

（一時借入金）

第７条　一時借入金の限度額は４１，０００，０００千円と定める。

（他会計からの補助金）

第８条　地下鉄建設費補助金等として、一般会計から補助を受ける金額は８，２２１，４３０千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第９条　たな卸資産の購入限度額は３，６０６，０００千円と定める。

（重要な資産の取得及び処分）

第10条　重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

１　取得する資産

種　類	名　称	数　量
建　物	再開発事業施設建築物 港区浜松町二丁目	５，０８１㎡
工作物	地下鉄施設	一　式

２　処分する資産

種　類	名　称	数　量	処分の態様
建　物	事務所及び地下鉄施設 港区浜松町二丁目５番１	５，４１４㎡	売　払　い

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第　２　６　号　議　案

令和６年度東京都電気事業会計予算

令和６年度東京都電気事業会計予算

（総則）

第１条　令和６年度東京都電気事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

１　出力	３６，５００ｋＷ
２　年間販売電力量	１１２，７６２ＭＷｈ
３　一日平均販売電力量	３０８，９３７ｋＷｈ

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第１款　電気事業収益	２，２１７，０００千円
第１項　営業収益	２，１９７，０００千円
第２項　営業外収益	２０，０００千円
収入合計	２，２１７，０００千円

支出

第１款　電気事業費	１，３８０，０００千円
第１項　営業費用	１，１５５，０００千円
第２項　営業外費用	２２５，０００千円
支出合計	１，３８０，０００千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。）

支出

第１款　電気事業資本的支出	６７２，０００千円

第１項　建設改良費　　６７２，０００千円

支出合計　　６７２，０００千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　項	期　間	限　度　額
発電改良事業	令和７年度～令和８年度	８２４，０００千円

（他会計からの補助金）

第６条　児童手当負担金等として、一般会計から補助を受ける金額は２，０００千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第７条　たな卸資産の購入限度額は１００千円と定める。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第　２　７　号　議　案

令和６年度東京都水道事業会計予算

令和６年度東京都水道事業会計予算

（総則）

第１条　令和６年度東京都水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

１　年間配水量	１，５５７，０９０，０００㎥
２　一日平均配水量	４，２６６，０００㎥
３　給水件数	８，１９８，０００件
４　主要事業	
水源及び浄水施設整備事業	３０，６００，０００千円
送配水施設整備事業	１５３，６００，０００千円
給水設備整備事業	１１，８００，０００千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第１款　水道事業収益	３８０，４１７，０００千円
第１項　営業収益	３６４，４４３，０００千円
第２項　営業外収益	１４，９８１，０００千円
第３項　特別利益	９９３，０００千円
収入合計	３８０，４１７，０００千円
支出	
第１款　水道経営費	３７９，２０６，０００千円
第１項　営業費用	３６３，２２６，０００千円
第２項　営業外費用	１５，９８０，０００千円

支出合計　３７９，２０６，０００千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１０５，２２３，０００千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。）

収入

第１款　資本的収入	６２，６３４，０００千円
第１項　企業債	５７，２０１，０００千円
第２項　国庫補助金	６０３，０００千円
第３項　一般会計出資金	７５９，０００千円
第４項　固定資産売却収入	６３，０００千円
第５項　その他資本収入	４，００８，０００千円
収入合計	６２，６３４，０００千円

支出

第１款　資本的支出	１６７，８５７，０００千円
第１項　建設改良費	１５２，３８６，０００千円
第２項　企業債償還金	１５，４７１，０００千円
支出合計	１６７，８５７，０００千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　項	期　間	限　度　額
水道建設改良事業	令和７年度～令和10年度	１６７，１０８，０００千円
水道維持管理事業	令和７年度～令和９年度	１，１７７，０００千円
水道施設補修事業	令和７年度～令和９年度	７４，８４１，０００千円
徴収事務委託事業	令和７年度～令和11年度	５１，３７４，０００千円
受託事業	令和７年度～令和８年度	３，７４１，０００千円

合　計　　２９８，２４１，０００千円

（企業債）

第６条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

１　起債の目的及び限度額

水道建設改良事業	５４，４４８，０００千円
借換資	２，７５３，０００千円
合　計	５７，２０１，０００千円

２　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

３　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

４　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

５　その他

(1) 第１号に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。

(2) 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、第１号の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

(3) 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本条各号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

(4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

(5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第１号に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

（一時借入金）

第７条　一時借入金の限度額は２０，０００，０００千円と定める。

（他会計からの補助金）

第８条　事業運営経費として、一般会計から補助を受ける金額は１８５，０００千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第９条　たな卸資産の購入限度額は２，０００，０００千円と定める。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

第　２　８　号　議　案

令和６年度東京都下水道事業会計予算

令和６年度東京都下水道事業会計予算

（総則）

第１条　令和６年度東京都下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

１　下水道事業

(1) 管渠管理延長	１６，２１６，９９８ｍ
(2) ポンプ所年間揚水量	８９２，０００，０００㎥
(3) 年間処理水量	１，７８９，０００，０００㎥
(4) 料金徴収基準数	６，０３３，４４１件
(5) 主要な建設改良事業	
下水道建設事業	１８０，０００，０００千円

２　流域下水道事業

(1) 管渠管理延長	２３２，２４０ｍ
(2) ポンプ所年間揚水量	２，０６０，０００㎥
(3) 年間処理水量	４１５，８００，０００㎥
(4) 主要な建設改良事業	
流域下水道建設事業	１６，３００，０００千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第１款　下水道事業収益	３７４，４１０，０００千円
第１項　営業収益	２９６，７５４，０００千円
第２項　営業外収益	７７，６５６，０００千円

第２款　流域下水道事業収益	３８，１３８，０００千円
第１項　営業収益	２３，５９５，０００千円
第２項　営業外収益	１４，５４３，０００千円
収入合計	４１２，５４８，０００千円

支出

第１款　下水道管理費	３５９，８３２，０００千円
第１項　営業費用	３４８，５４５，０００千円
第２項　営業外費用	１０，１９４，０００千円
第３項　特別損失	９９３，０００千円
第４項　予備費	１００，０００千円
第２款　流域下水道経営費	４０，１３４，０００千円
第１項　営業費用	３９，７５９，０００千円
第２項　営業外費用	３７５，０００千円
支出合計	３９９，９６６，０００千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１６０，０２８，０００千円は、損益勘定留保資金その他で補てんするものとする。）

収入

第１款　下水道事業資本的収入	１８０，６３７，０００千円
第１項　企業債	９３，３３１，０００千円
第２項　一般会計出資金	３０，０８８，０００千円
第３項　国庫補助金	５１，０６０，０００千円
第４項　固定資産売却収入	８，６１２千円
第５項　建設収入	９８，４９７千円
第６項　その他資本収入	６，０５０，８９１千円

第２款　流域下水道事業資本的収入		１５，８８３，０００千円
	第１項　企業債	１，５８７，０００千円
	第２項　一般会計出資金	１，０００千円
	第３項　国庫補助金	９，８００，０００千円
	第４項　市町村負担金収入	４，４７５，０００千円
	第５項　固定資産売却収入	１，０００千円
	第６項　代替地売却収入	１９，０００千円
	収入合計	１９６，５２０，０００千円

支出

第１款　下水道事業資本的支出		３３５，５２８，０００千円
	第１項　下水道建設改良費	２１７，０００，０００千円
	第２項　企業債償還金	１１８，５２８，０００千円
第２款　流域下水道事業資本的支出		２１，０２０，０００千円
	第１項　流域下水道改良費	２，５００，０００千円
	第２項　流域下水道建設費	１６，３００，０００千円
	第３項　企業債償還金	２，２１７，０００千円
	第４項　生活再建対策事業費	３，０００千円
	支出合計	３５６，５４８，０００千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　項	期　間	限　度　額
下水道建設改良事業	令和７年度～令和10年度	２３１，６４９，０００千円
下水道維持管理事業	令和７年度～令和８年度	１２，３２２，０００千円
下水道施設補修事業	令和７年度～令和８年度	１５，８７３，０００千円
下水道施設の撤去	令和７年度	５０８，０００千円

流域下水道建設改良事業	令和７年度～令和９年度	２１，４２５，０００千円
流域下水道施設補修事業	令和７年度～令和８年度	１，３５０，０００千円
合　計		２８３，１２７，０００千円

（企業債）

第６条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

１　起債の目的及び限度額

下水道建設改良事業	８３，３７９，０００千円
流域下水道建設事業	１，５８７，０００千円
借換資	９，９５２，０００千円
合　計	９４，９１８，０００千円

２　起債の方法

証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。

証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

３　利率

年９．９％以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年１５．０％以内

４　償還の方法

起債のときから据置期間を含め４０年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

５　その他

(1) 第１号に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。

(2) 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、第１号の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。

(3) 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本条各号に定める条件によって起債することができる。

本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。

(4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

(5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第１号に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

（一時借入金）

第７条　一時借入金の限度額は２０，０００，０００千円と定める。

（他会計からの補助金）

第８条　雨水処理費等として、一般会計から補助を受ける金額は１３０，１４９，３７０千円である。

令和６年２月20日提出

東京都知事　小　池　百　合　子

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。